

総務企画委員会記録
<第2号>

平成22年第1回沖縄県議会（2月定例会）

平成22年3月2日（火曜日）

沖縄県議会

総務企画委員会記録<第2号>

開会の日時

年月日 平成22年3月2日 火曜日
開 会 午前10時03分
散 会 午後10時09分

場 所

第4委員会室

議 題

- 1 乙第6号議案 特別職に属する常勤の職員及び一般職に属する常勤の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例（先議案件）

出 席 委 員

委 員 長	當 間 盛 夫 君
副 委 員 長	山 内 末 子 さん
委 員	島 袋 大 君
委 員	吉 元 義 彦 君
委 員	照 屋 守 之 君
委 員	浦 崎 唯 昭 君
委 員	崎 山 嗣 幸 君
委 員	新 里 米 吉 君
委 員	前 田 政 明 君
委 員	金 城 勉 君
委 員	新 垣 清 涼 君

委員 玉城義和君

委員外議員 なし

欠席委員

糸洲朝則君

説明のため出席した者の職・氏名

総務部長 兼島規君

○**當間盛夫委員長** ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

乙第6号議案特別職に属する常勤の職員及び一般職に属する常勤の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の条例議案1件を議題といたします。

なお、ただいまの議案は、2月26日の本会議において先議案件として本委員会に付託されております。

本日の説明員として総務部長の出席を求めています。

まず初めに、乙第6号議案特別職に属する常勤の職員及び一般職に属する常勤の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について審査を行います。

ただいまの議案について、総務部長の説明を求めます。

兼島規総務部長。

○**兼島規総務部長** それでは、乙第6号議案について、説明いたします。

平成22年第1回沖縄県議会（定例会）議案（その3）をごらんください。

26ページをお開きください。

乙第6号議案特別職に属する常勤の職員及び一般職に属する常勤の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、説明します。

この議案は、現在実施している一般職に属する常勤の職員の給与の額を減ず

る特例措置について、平成21年11月定例会における給与改定の状況及びそれに伴う議会の附帯決議の内容等を踏まえ、平成21年度に限り、給与の額を減ずる割合を緩和するものです。

以上、乙第6号議案の概要を説明いたしました。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

○**當間盛夫委員長** 総務部長の説明は終わりました。

これより、乙第6号議案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

新里米吉委員。

○**新里米吉委員** 昨年の11月議会に職員の給与の問題で全会一致で附帯決議をつけた議案との関連ですか。

○**兼島規総務部長** 附帯決議の中で、実質的な損失分について補うための緩和措置を講ずるようという附帯決議がございました。それにつきましては、実質的な損失分というのは、給与改定による1人当たり平均約8万円の減でございます。これを回復するという措置を今回講ずる議案内容になっております。

もう一点は附帯決議の2のほうで、職員団体に誠意を持って対応することという附帯決議がございました。その11月議会の附帯決議を受けまして、12月に職員団体と労使交渉をやりまして、その交渉で合意した内容になっております。

以上でございます。

○**新里米吉委員** 理由にありますように、平成21年度に限り減ずる割合を改めるということで合意したわけですね。

○**兼島規総務部長** そのとおりでございます。

○**當間盛夫委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○**當間盛夫委員長** 質疑なしと認めます。

よって、乙第6号議案に対する質疑を終結いたします。
説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。
休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○**當間盛夫委員長** 再開いたします。
議案の質疑についてはすべて終結し、採決を残すのみとなっております。
休憩いたします。

(休憩中に、議案の採決の方法などについて協議)

○**當間盛夫委員長** 再開いたします。
これより、乙第6号議案特別職に属する常勤の職員及び一般職に属する常勤の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**當間盛夫委員長** 御異議なしと認めます。
よって、乙第6号議案は原案のとおり可決されました。
次に、お諮りいたします。
ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**當間盛夫委員長** 御異議なしと認めます。
よって、さよう決定いたしました。
以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。
次回は、3月17日 水曜日 午前10時から委員会を開きます。
委員の皆さん、大変御苦労さまでした。
本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 當 間 盛 夫